



# 東京都宅建政治連盟 入会のご案内



宅建業界のさらなる発展と

公平な権益を受けられる環境を守るため、  
一人ひとりの小さな力をまとめ強い結束力を活かし、  
会員の声を政策決定の場へ届ける。

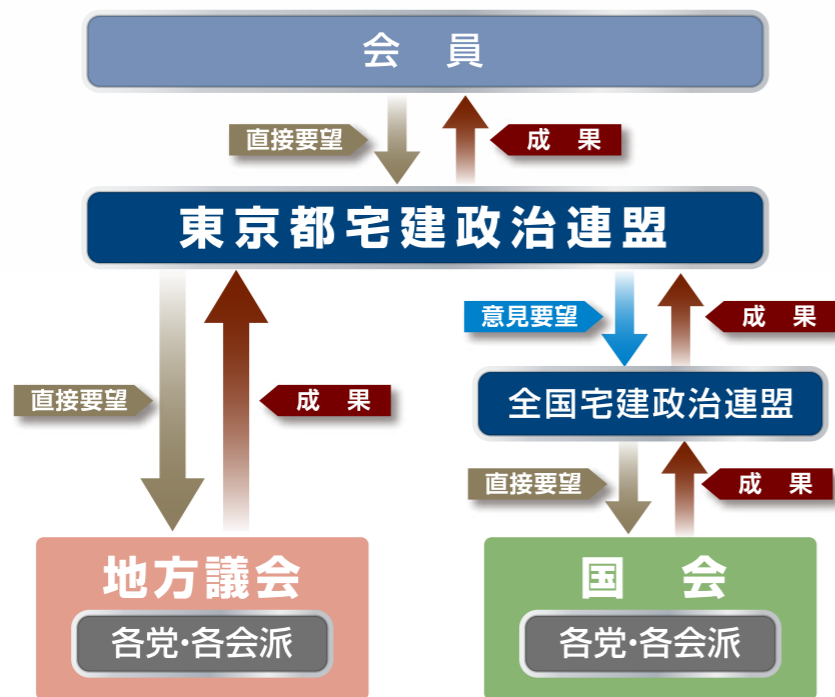
東京都宅建政治連盟は、  
**不動産業界最大の政治団体です。**

政治活動に規制のある  
宅建協会に代わり、  
東京都宅建政治連盟が  
政治活動を行っています。

東京都宅建政治連盟は、  
宅建協会を母体とした、  
どの政党にも属さない  
組織団体です。

中小不動産業者の  
権益擁護や、  
不動産業界に有益な  
政策実現のために  
行政担当者・政治家との  
コミュニケーションを  
図っています。

● 要望活動の流れ





## 設立から40年以上、 不動産業界の先導的役割を担って。

東京都宅建政治連盟（東政連）は、昭和49年に公益社団法人東京都宅地建物取引業協会（宅建協会）を母体とし、組織された団体です。

国民の住環境の向上と中小不動産業者の権益擁護、社会的地位の向上を図るため、公益法人業務では制約がある政治活動を行う目的で結成されました。

不動産業者の有益となる政策を実現、不利益となる法案を阻止し、数々の大きな成果を上げています。

### ● 公正性を持った組織

## 与野党の壁を越え、広く要望や提案を行う

東政連は特定の議員・党派を支持せず、東政連に賛同いただける方々とともに不動産業者の生活を守るため、そして有益のために政治家や行政担当者の方々とコミュニケーションを図っています。

自らの手で不動産業界の未来を切り拓いていくこと、それが東政連の目指すべき姿です。



### ● 行政に声を届ける

## 政治に左右されない環境改善を

不動産は政策産業と言われ、法規・税制は国や自治体で提案され決定・運営されます。まさに政治で環境が変わります。

東政連は、不動産業者の要望や考え方を国や行政へ提言し、反映させ、多くの実績を築き上げてきました。規制のある業協会に代わり、広く理解・促進を図って行けるよう活動をしています。



### ● 不動産業界の発展に貢献

## 幅広いネットワークで、業界の安定繁栄に尽力

現在東政連には（公社）東京都宅地建物取引業協会の会員・準会員の代表者が参加し、同じく各都道府県の宅建協会10万余の会員代表者が参加する全国宅建政治連盟と連携し活動を行っております。

このネットワークを活かし、これからも国政または都政・地方自治体および不動産業界に深く精通されている議員の方々に対して、切実な要望を粘り強く実現に向けて邁進していきます。



## 東京都宅建政治連盟の具体的な活動実績（一例）

### 定期借家制度の創設 平成11年12月9日 可決

関係議員等に対して陳情・請願活動を強力に展開した結果、「良質な賃貸住宅等の供給の促進に関する特別措置法」が成立しました。

### 金融機関の 宅建業参入阻止 平成16年11月25日 可決

会員業務の権益確保等の点から、銀行等の子会社である信託会社についても銀行同様、不動産に関する信託業務は不動産証券化関連事業のみとする制限を設けました。

### 郵便局の 宅建業参入阻止 平成19年4月27日 了承

総務大臣に対して、日本郵便（株）の宅建業の業務範囲を以下の通り強く要望しました。  
①保有資産の処分、新規郵便局等の用地に限る  
②不動産仲介業務は行わない  
③全国25,000の郵便局窓口では宅建業務を行わない

### 賃貸住宅居住安定化法案の 廃案化 平成23年12月9日 廃案

大家さんや会員の通常業務を脅かしていた「家賃関連債権の不法取立て行為」の規制に関し、本連盟発の署名活動が全国展開され、合計129,634名（東京37,779名）の思いが実り、参議院が可決した夜間の家賃回収反対をひっくり返しました。

### 都宅協の 公益社団法人認定 平成24年3月22日 認定

3年に亘り進めていた公益法人移行化について、宅建議連の都議会議員が中心となり指導・支援をいただいた結果、都知事より認定書が交付されました。これにより社会的信頼性が高い法人として扱われます。

### 宅地建物取引士への 呼称変更 平成26年6月18日 可決

宅地建物取引業法の一部改正法案が参議院本会議において全会一致で可決成立し、長年の悲願であった宅地建物取引主任者からの呼称変更が実現。平成27年4月より「宅地建物取引士」となりました。それに併せて欠格事由の追加、業務処理の原則、従業者の教育等が新たに設けられました。

### 水道管管理図の 閲覧 平成28年10月より

平成28年10月より、IDとパスワードを取得することで社内での閲覧が可能となりました。また、閲覧時間も延長されました。

閉庁時間 17時15分  
↓  
21時まで閲覧可能

東京都宅建政治連盟はこれからも  
土地住宅税制・各種規制緩和並びに会員業務支援に関わる政策検討活動を積極的に行ってまいります。

## ● 東政連のホームページ ●



会員だけが知り得る情報を随時更新

会員専用ページでは、より詳細な活動報告や政治資金規正法、Q&A等を閲覧いただけます。

また、「問い合わせ窓口」を設置し、東政連より後日回答を得ることができます。

役立つ情報をタイムリーに双方向で発信しています。

## 機関誌「東政連」

活動内容や成果について機関誌として情報公開しています。見逃せない不動産業界の必須情報を毎号豊富に掲載しています。



## ● 入会について ●

東京都宅建政治連盟  
(個人)

入会時賛助金…100,000円  
年会費……………6,000円(ただし、新規入会者は入会年に限り3,000円)  
※入会手続きは、支部を通して行っていただきます。



東京都宅建政治連盟

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-2-5 飯田橋メインビル3階  
TEL:03-3264-5320 FAX:03-3264-7148

<http://www.tou-seiren.jp/>

